

附属資料

(※平成29年3月時点)

- 1 那須塩原市総合計画審議会条例
- 2 第2次那須塩原市総合計画審議会委員名簿
- 3 第2次那須塩原市総合計画策定経過
- 4 市民ワークショップ開催結果報告書
- 5 前期基本計画期間内に想定される主な事業
- 6 第2次総合計画に関連する部門別計画

1 那須塩原市総合計画審議会条例

平成17年7月1日

条例第231号

改正 平成23年12月22日条例第16号

(設置)

第1条 那須塩原市が策定する市政全般にわたる総合的な計画について調査審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、那須塩原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事務を調査審議し答申する。

- (1) 総合的かつ計画的な行政の運営を図るための市の基本構想（以下「基本構想」という。）
- (2) 基本構想に基づく基本計画
- (3) 前2号に定めるもののほか、総合計画に関し市長が必要と認める事項
(平23条例16・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係団体の推薦する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募による市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から市長の諮問事項に係る調査審議が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 会長は、審議会の所掌事務に関する専門的事項を審議させるため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成し、部会長は、部会委員の互選により定める。
- 3 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画部企画担当課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 第2次那須塩原市総合計画審議会委員名簿

(敬称略、50音順)

No.	氏名	所属等	備考
1	網代 用子	移住者	
2	安宅 勝	那須塩原市自治会長連絡協議会	
3	伊澤 昭夫	那須塩原市文化協会	
4	石下 かをり	地域情報誌編集者	
5	薄井 海雄	公募委員	
6	榎本 建司	那須塩原市体育協会	
7	大島 三千三	那須塩原市国際交流協会	
8	大野 昌弘	公募委員	
9	菊池 太輔	那須塩原市青少年クラブ協議会(4Hクラブ)	
10	君島 章男	那須塩原市動植物調査研究会	
11	君島 正三	那須塩原市連合消防団	
12	君島 則夫(H28.5まで)	塩原温泉観光協会	
	君島 将介(H28.6から)		
13	君島 理恵	塩原温泉旅館協同組合 女将の会	
14	越石 直子	料理研究家	
15	佐藤 幹雄	西那須野商工会	
16	佐藤 由紀子	NPO 法人(福祉)	
17	高久 結理	宇都宮共和大学	
18	高松 英樹	園芸農家	
19	西田 由記子	NPO 法人(子育て)	
20	樋山 則男	黒磯公共職業安定所	
21	平山 博	那須塩原市商工会	副会長
22	フランシスコ ロサリオ(H28.5まで)	那須塩原市 PTA 連絡協議会	
	阿久津 裕(H28.6から)		
23	松浦 譲(H28.4まで)	足利銀行黒磯支店	
	澤田 友喜(H28.5から)		
24	村山 茂	黒磯観光協会	
25	室井 一男(H28.2まで)	那須野農業協同組合	
	相馬 賢市(H28.3から)		
26	室越 礼一	NPO 法人(まちづくり)	
27	目黒 ケイ子	那須塩原市消費生活推進連絡会	
28	柳場 美枝子	輝きネットなすしおばら	
29	山島 哲夫	宇都宮共和大学 学部長	会長
30	渡邊 亮	公募委員	

3 第2次那須塩原市総合計画策定経過

平成27年度

- 6月23日 第1回 庁内ワーキンググループチーフ会議
- 6月25日 審議会公募委員の募集（～7月22日）
- 6月26日 市民アンケート調査（～7月15日）
- 6月26日 市役所若手職員による政策形成研究会（～10月27日）
- 7月1日 中学生・高校生アンケート調査（～7月21日）
- 7月8日 第1回 庁内幹事会
- 7月22日 第1回 庁内策定委員会
- 8月6日 第1回 総合計画審議会
- 9月10日 第2回 庁内ワーキンググループチーフ会議
- 9月17日 第2回 庁内幹事会
- 9月29日 第2回 庁内策定委員会
- 10月15日 第2回 総合計画審議会
- 10月27日 第3回 庁内ワーキンググループチーフ会議
- 11月15日 市民ワークショップ
- 12月4日 第4回 庁内ワーキンググループチーフ会議
- 12月22日 第3回 庁内幹事会
- 2月1日 第5回 庁内ワーキンググループチーフ会議
- 3月7日 第6回 庁内ワーキンググループチーフ会議
- 3月10日 第4回 庁内幹事会
- 3月18日 第3回 庁内策定委員会
- 3月24日 第3回 総合計画審議会



総合計画審議会

平成28年度

4月19日	第7回 庁内ワーキンググループチーフ会議
5月11日	第8回 庁内ワーキンググループチーフ会議
5月17日	第5回 庁内幹事会
5月25日	第4回 庁内策定委員会
6月1日	第4回 総合計画審議会
7月12日	第9回 庁内ワーキンググループチーフ会議
7月21日	市議会審査特別委員会（基本構想）
9月1日	第10回 庁内ワーキンググループチーフ会議
9月16日	第6回 庁内幹事会
9月23日	第7回 庁内幹事会
9月27日	第5回 庁内策定委員会
9月30日	第5回 総合計画審議会
10月12日	第8回 庁内幹事会
10月17日	市議会審査特別委員会（施策体系・重点プロジェクト）
10月19日	第6回 庁内策定委員会
11月7日	第6回 総合計画審議会
11月10日	市議会審査特別委員会（前期基本計画）
11月15日	パブリックコメント（～12月14日）
12月7日	地域説明会（三島公民館）
12月8日	地域説明会（ハロープラザ）
12月9日	地域説明会（いきいきふれあいセンター）
12月19日	団体説明会
12月27日	第9回 庁内幹事会
1月10日	第7回 庁内策定委員会
1月19日	市議会審査特別委員会（総合計画）
1月26日	第7回 総合計画審議会
1月27日	総合計画審議会から答申

庁内組織 ①策定委員会(16名) …委員長：副市長、委員：各部長級

②幹事会(10名) …幹事長：企画部長、委員：幹事課長

③ワーキンググループチーフ会議(10名) …座長：企画政策課長、委員：幹事課長補佐

※そのほか、必要に応じて各部による専門部会を開催

4 市民ワークショップ開催結果報告書

1 目的

第2次那須塩原市総合計画に市民意見を反映させるため、集団議論された市民意見を収集することを目的として開催しました。

2 ワークショップ概要

- 日 時 平成27年11月15日(日曜日) 午前10時～午後5時15分
- 場 所 塩原もの語り館(那須塩原市役所集合)
- 参加者 市内在住者13名
- 内 容 「とて焼で表現！市の10年後の姿」

Q&A

Q1：とて焼とは何ですか？

A1：塩原温泉を走るトテ馬車で昔使われていたラッパ型のクラクションを模った食べ物で、平成23年に誕生しました。外見はクレープのようですが、クレープとは違い、カステラに近い生地できています。生地には、那須塩原市産の牛乳と卵を使い、中の具材はお店によって異なります。塩原温泉街を散策しながら食べられる新しい名物です。

Q2：どうしてとて焼で表現するのですか？

A2：2つの理由があります。

①総合計画策定のための市民アンケートで、次世代に残したい風景・場所の第1位が塩原温泉でした。そのため、塩原温泉の新名物のとて焼を使おうと考えました。

②とて焼の具材は店により多種多様です。甘いものはもちろん、お寿司やそばが入ったものまであります。多様性のある「まちの姿」を表現することに適した素材と考えました。

3 当日のプログラム

- 10:00 受付
- 10:10 市役所出発
- 10:10 イントロダクション（趣旨説明・自己紹介など）
- 10:50 塩原もの語り館到着
- 11:00 グループワーク①「目指すまちの姿」
- 12:30 昼食・まち歩き
- 13:30 グループワーク②「目指すまちとて焼」の創作
- 15:40 プレゼンテーション（発表）
- 16:00 講評
- 16:30 塩原もの語り館出発
- 16:30 フィードバック（振り返り・主催者まとめ）
- 17:15 市役所到着・解散



とて焼

4 グループワーク①「目指すまちの姿」

3グループに分かれ、目指すまちの姿について議論しました。

まずは個人で目指すまちの姿を考え、グループ内で意見の交換、共有をしました。その後、グループでの議論を経て、それぞれのグループで1つずつの「目指すまちの姿」を導き出しました。

【Aグループ】

自然と人が共存するまち	観光のまち	観光できた人がまた来たくなるまち	交通機関が充実しているまち
市民の意見をすぐに行えるまち	さまざまな年代の人が助け合いながら暮らせるまち	住む人の意見が発信できて反映させることができるまち	地域の資源を活かし、循環させるまち
人の個性や特性や強みを活かし、人材を人財にするまち	10歳若返り、人口の増えるまち	県北のリーダーであるまち	日本一のIT環境づくりを行うまち
自然とものづくりのまち	生乳生産本州一のまち	クリーンエネルギーのまち	住みやすいまち
ウインターリゾートのあるまち	地域ぐるみで助け合えるまち	子育てがしやすいまち	どんな環境に置かれた家庭も生きやすいまち
	女性がもっと活躍できるまち	子どもがのびのびと成長できるまち	



新しい特色を生み出せるまち

【Bグループ】

戻って来たいまち	温泉といえば那須塩原と言われるまち	自然、ショッピング、レジャーなんでも楽しめるまち	ものづくりのまち
食べ物がおいしいまち	ヒマにならないまち	観光よりも住みたいと思うまち	夜でも楽しめるまち
安心安全なまち	三世代で住めるまち	できるだけ完結できる循環型のまち	市民がのびのびイキイキできるまち
健康なまち	住みやすいまち	高齢者が安心して住めるまち	結婚しやすいまち
子どもたちをみんなで見守れるまち	開放感があるまち	高齢者が輝けるまち	高校生(学生)が集まり楽しめるまち
	子育てがしやすいまち	つながれるまち	



誰もが住みやすく戻って来たいまち

【Cグループ】

エコなまち	健康であるまち	自然が豊かな 美しいまち	買い物に困ら ないまち
おいしい食べ物 が食べられるま ち	障がい者も外 出しやすいまち	地産地消が充 実した食の安全、 安心なまち	農業経営者が 増えるまち
子育てしやすい まち	子どもの笑いが あふれるまち	安心して住める まち	みんながまちの 将来を考えてい くまち
みんなが働きや すいまち	親切な市役所 のあるまち	前向きなまち	動きやすいまち
途中下車したく なるまち	おもてなしので きるまち	お土産選びに 困らないまち	地元が大好き になれる(誇り に思える)まち
	市外の友達を 呼べるまち	みんなで協創で きるコミュニティ の充実したまち	



資源を活用し健康に過ごせるまち

